

【用語】 定飛脚―天明二年公認され、定期的に荷物等を運ぶ業者 六  
斎荷―月六回送り出す飛脚荷物 忝仕合―身にしてみてもありがたいこと  
渡世―生業、職業 情々―精一杯 弁金―弁済金、債務の弁償金 宰  
料―荷物を運送する人夫に付き添い指揮・監督する人 苦難―苦しみ、  
難儀 太田町―太田市

【解説】 上野国は江戸と関東の間で最初に飛脚便が設けられた地域である。なかでも機業地桐生の場合は絹織物業の繁栄に伴い、江戸や京都を結ぶ通信運輸システムを確立する必要が生じ、それが飛脚業の進出を促したと思われる。桐生に初めて飛脚問屋が開業したのは享保年間といわれ、これは江戸の十七屋孫兵衛が出店したものである。その後、島屋佐右衛門や近江屋喜兵衛が出店したが、文化年間以降は定飛脚問屋の島屋と京屋弥兵衛の出店が通運業務を行うことになったようである。江戸と桐生を結ぶ飛脚荷物の運送経路については、桐生から太田町を経て利根川を渡り、武蔵国妻沼から中山道熊谷宿へ出る道筋が最短コースであった。

この文書は、太田町の藤田屋伊八が桐生町の定飛脚問屋京屋弥兵衛の荷物の取次ぎ宿であることを再確認したものである。取次ぎ業務を請け負った年次は明らかでないが、毎月六回定期的に運ばれる飛脚荷物を取り扱い、もし紛失等をした場合はすべて弁済することを誓約している。